

(シート 1)

記入開始日 2010年 7 月 7 日

「住まいの管理手帳版 いえがるて」の記載内容は、居住者と住まいの応援団（工務店等）の責任で管理して下さい

住宅・土地の基本データ

| | | | |
|-------------------|--|---|---|
| 所在地（住所） | 〒 000-0000 〇〇県〇〇市△△町1-2-3 | | |
| 都市計画法等に基づく地域・地区指定 | <input checked="" type="checkbox"/> 都市計画区域 | | <input type="checkbox"/> 都市計画区域外 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 市街化区域 | | <input type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 区域区分非設定 |
| | 用途地域 | 第一種低層住居専用 地域 容積率 80 % 建蔽率 40 % 高さの限度 m | |
| その他の指定 | <input checked="" type="checkbox"/> 特別用途地区（主な内容：文京地区） <input checked="" type="checkbox"/> 美観地区 <input type="checkbox"/> 生産緑地地区 <input type="checkbox"/> 高度地区 第 種 最高限度 m 最低限度 m <input type="checkbox"/> 防火地域 <input type="checkbox"/> 準防火地域 <input type="checkbox"/> 建築基準法22条地区 <input checked="" type="checkbox"/> その他（建築基準法第45条による私道の変更・廃止の制限あり） | | |
| 建物の構造 | <input checked="" type="checkbox"/> 木造（在来軸組） <input type="checkbox"/> 木造（桝組壁工法） <input type="checkbox"/> 木造（ログハウス） <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 木質系プレハブ <input type="checkbox"/> 鉄骨系プレハブ <input type="checkbox"/> コンクリート系プレハブ <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | |
| 階数 | 地上 2 階 地下 階 | | |
| 敷地・建物の面積 | 敷地面積 185.52 m ² | 建築面積 65.8 m ² | 延床面積 132.1 m ² |
| 居住者（世帯主名） | 入居年月 | 退去年月 | 備考 |
| 住宅 太郎 | 2010年7月 | | ・土地を購入して新築 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

【住まいの管理手帳版 いえかるて 記入・作成上の注意事項】

- ◆ 本書式は、住宅履歴情報整備検討委員会の取りまとめた住宅履歴情報の蓄積・活用の指針に則し、住まいの管理手帳が推奨する住宅履歴情報の書式です。
- ◆ 「いえかるて」の情報の所有者は住まいの所有者です。
- ◆ 「いえかるて」の情報は、いかなる場合も情報所有者（住まいの所有者）の許可なく開示されることはなく、個人情報に関する法令を遵守し、適正な取扱いと保護を受けます。
- ◆ 「いえかるて」の作成にあたっては、専門的な知識を必要とする記入項目もありますので、住まいの応援団に依頼する、もしくは応援を求めましょう。
（依頼できるかどうかについては、各社で対応は異なりますので、個別に相談してみてください。）
- ◆ シートは、「住まいの情報を整理しながら記入するシート（シート1～シート7）」及び、「住まいの定期点検・補修記録シート」で構成されています。
- ◆ シート類と、工事関係図面、申請・手続き関係書類等をセットにしたものが、住宅履歴情報となりますので、セットにして保管しておきましょう。
- ◆ 保管状況の有無を確認しておくべき書類・図書等は、（シート6）に記入されているものが対象となります。
- ◆ 住まいの取得方法（注文住宅/建売住宅/リフォーム など）により、提供される工事関係図面や申請手続き関係書類などは異なります。詳しくは住まいの応援団に聞いてみましょう。
- ◆ 電子データ、紙、ファイルなど、保管の形式は自由ですが、大切にして、住まいのわかりやすい場所に保管しましょう。
- ◆ 「いえかるて（書類や図面も含めて）」の電子情報を預ける場合は、有料で「住宅履歴情報サービス機関」に依頼することもできます。
- ◆ 「住宅履歴情報サービス機関」は、法人ごとにサービス内容や登録費用が異なるので、確認して自由に選択しましょう。

【記入上の注意事項】シート1

- ◆ 居住者（世帯主名）の欄は、住む人が変わる度に追記してゆきましょう。